

中期目標・中期計画（素案）

岩 手 大 学

平成 1 5 年 9 月 2 4 日

国立大学法人岩手大学の中期目標・中期計画（素案）

平成15年9月24日
岩手大学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>1. 教育目標 岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。</p> <p>(1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性</p> <p>(2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力</p> <p>(3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力</p> <p>(4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力</p> <p>(5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性</p> <p>2. 研究目標 岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。</p> <p>(1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進</p> <p>(2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開</p> <p>(3) 独創的で高度な学際的研究の展開</p> <p>(4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出</p> <p>3. 社会貢献目標 岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会の文化の向上と国際社会の発展のための貢献を目指す。</p> <p>(1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供</p> <p>(2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画</p> <p>(3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組</p>	
<p>中期目標の期間</p> <p>1 中期目標期間 平成16年4月1日～平成22年3月31日</p>	

<p>2 教育研究上の基本組織 本中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。</p>	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1)教育の成果に関する目標 学士課程と大学院課程の教育機能を高めるため、教員組織の再編を行い、両課程における以下の目標達成を目指す。 学士課程においては、教育目標を実現すべく転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育にカテゴライズして、本学のいずれの学部学生にも必要な教養的基盤と基礎学力を備えさせる。さらに、学士課程における学習到達度を達成させるための厳格な成績評価に基づいて、学部毎の目標に沿った人材養成を目指す。 大学院の修士課程（博士課程前期）においては、基礎学力を備えた広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材養成を中心に、専攻分野における研究の基礎力をも養う。また、博士課程（博士課程後期）においては、創造的で専門的な課題探求・解決能力に優れた研究者・高度専門技術者の養成を行う。 教員養成系学生に対しての教育のレベルアップを図る。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材育成が本学の最大の責務であることを構成員に周知徹底する。</p> <p>(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 [学士課程]</p> <p>1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定 全学共通教育（教養教育及び共通基礎教育）の理念・目標を周知徹底する。 広範な学問諸分野及び学際的・総合的な授業科目を開設するとともに、放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供する。 ゼミ等の少人数教育に力を入れる。 「国際的コミュニケーション能力」充実のためTOEFL等の外部評価テストを利用する。 教養教育の高年次履修（高年次教養教育）にも配慮しながら授業科目の履修年次を適切に配当する。 新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を整備する。 教員養成系のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る。 上記の計画を効率よく進め、また、継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を担う「大学教育センター（仮称）」組織を立ち上げる。</p> <p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 多くの進路を考慮に入れた多様なコースカリキュラムを設定する。 就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p> <p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ユニバーサル化に対応して学力を保証するシステムを整備する。 全ての授業科目について、成績評価基準（レベル）を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくレベル制（4年一貫教育の下での学習到達度）を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。 教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聞く。</p> <p>[大学院課程]</p> <p>1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定 専門的な能力に加え、課題解決能力と技術的洞察力を養成し、新産業・ベンチャービジネスの創出に寄与する人材の育成を目指す。</p>

(2)教育内容等に関する目標

[学士課程]

1)アドミッション・ポリシーに関する基本方針

本学の理念と教育目標に共感し、
基礎的な学力を踏まえて、主体的に真理を探究し課題を解決しようとする学生、
豊かな学識とリーダーシップを身に付けて、地域社会や国際社会に貢献しようとする学生、
自然と人間を愛し、自らの人生に高い倫理性と使命感をもって臨もうとする学生、
を積極的に受け入れる。

2)教育課程に関する基本方針

専門教育中心のシステムから教養教育を中心とし専門分野の基礎教育を充実させるシステムへの移行を図る。

3)教育方法に関する基本方針

知的関心の喚起につながる授業、分かりやすい授業及び授業参加が実感できる授業の実施に努める。

4)成績評価に関する基本方針

学習活動全てにわたっての多様な評価を基に成績評価を行う。特に教室外での学習の評価にも重きを置く。

博士課程への進学率向上（定員増）を図る。

2)教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聞く。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1)アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また、大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。
入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、継続的改善に努める。
社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化・柔軟化する。
個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。
弘前大学、秋田大学及び岩手大学（以下「北東北国立3大学」という。）で協力して首都圏等で入試説明会を開催する。
転学部・転学科制度を検討する。

2)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現に努める。
転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。
セメスター制を導入する。
基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化することにより大学院教育との連携も図る。

3)授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

F Dシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。
履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。
教室外の学習をも重視した学習指導を実施する。
オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図る。
適正規模の講義クラスを実現するとともに、双方向的な授業を工夫する。
実験・実習・演習等でT Aを積極的に活用する。

4)適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。
教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価の一貫性を実現する。
授業科目区分毎の成績評価結果のバランスによる適切かつ有効な成績評価を実施する。
ボランティア等課外活動の単位化を検討する。
学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。

[大学院課程]

1)アドミッション・ポリシーに関する基本方針

本学の理念と教育目標に共感し、
明確な目的意識、倫理性及び旺盛な探求心を持つ学生、
高度な専門教育に対応できる幅広い教養と基礎学力を有する学生、
優秀な留学生や問題意識のしっかりした社会人、
を積極的に受け入れる。

2)教育課程に関する基本方針

地域性や国際性を深め、基礎学力に裏付けられた高度な専門性及び理論的で実践的な思考能力を養い、高度な専門職業人としての資質を高め、さらに、総合性・学際性を重視して、研究開発能力及び課題探求・解決能力に優れ、独創的で倫理観のしっかりした研究者・高度専門技術者を養成するための課程編成を行う。

3)教育方法に関する基本方針

演習等を中心とした少人数クラスの講義及び論文研究における個人指導を基本とし、関係機関との連携により強化する。

4)成績評価に関する基本方針

高度な専門・技術の修得、倫理性、独創性及び課題探求・解決能力を中心とした評価を行う。

(3)教育の実施体制等に関する目標

教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。

学士課程教育の企画・実施体制、評価・改善の機能及び教育方法・内容の研究機能を整備する。

1)教職員の配置に関する基本方針

教員配置に関しては、大学院（修士課程）を中心とした運営へ移行し、学士教育は全学協力体制で対応する。
職員配置に関しては、教育研究への技術的支援の強化、学生へのサービスの向上及び業務の効率化のため一層の組織化を図る。

2)教育環境の整備に関する基本方針

講義室をはじめ周囲のキャンパス環境整備を進める。特に、

[大学院課程]

1)アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、各研究科専攻の教育研究分野に関する興味や関心の喚起に努める。
学部学生、社会人及び留学生を意識した多様な選抜方法を採用する。
可能な研究科では10月入学を行う。

2)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

各研究科専攻毎に領域及び目標を明確にし、それにふさわしい教育内容とする。
教育内容は、地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点の修得を実現するものとする。
高度な専門職業人あるいは研究者を目指せるようなカリキュラムの工夫をする。
社会人及び留学生のための特別コースを工夫する。
博士課程にあっては時代の要請にあった講座再編を行う。

3)授業形態、学習指導法に関する具体的方策

少人数教育及び双方向授業を行う。
指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極的に活用する。
連携大学院を拡充し、地域との連携を推進する。
他大学の学生及び教員と交流を図り、遠隔教育等の体制を整備する。
連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを推進する。

4)適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

多様な評価方法（学会発表も対象とする。）を取り入れるとともに成績判定基準を明確にし、シラバス等に公表する。
修士論文の発表を一般公開とする。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部開設科目で実施する。

大学教育センターに教職員を配置し、教育の企画・実施部門、評価・改善部門及び専門教育連絡調整部門を設ける。特に、教育活動についての評価方法（学生による授業評価等）及び評価結果の改善策の検討は、本センターが中心となって行う。

1)適切な教職員の配置等に関する具体的方策

学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、修士課程を機軸とした教員運用の組織を構築する。
全学的視点での教員配置の調整機能を持たせるため、教員配置委員会を設置する。
教育研究の技術的支援を行う専門職員の専門的技術を継承・発展させ、業務の機能集約と効率化を図るため組織を整備する。

2)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

少人数教育、メディア教育等に適した施設設備を計画的に整備する。

3)教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

教員の教育活動について適切な評価方法を検討し、評価結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。

(4)学生への支援に関する目標

個性化・多様化に対応したきめ細かな指導・支援体制を整備する。

1)学生の学習支援に関する基本方針

校内施設を開放するなどして、主体的に学修できる学習環境及び多様な学習機会を提供できる体制を整備する。

少人数教育用の演習室等を整備する。

メディア教育用機器の整備を行う。

自主学習のための施設設備の整備やIT学習環境を整備する。

図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブのサービスの電子化を進める。
図書館と総合情報処理センターを「情報メディアセンター（仮称）」として一体的に運営する。

遠隔授業、単位互換等に資するためネットワークの充実を図る。

3)教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

教育活動の評価基準を確立する。

学生評価の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。

4)教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

大学教育センターの教育改善・評価部門が中心となり、現FD委員会の業務をさらに発展させるとともに、教材、学習指導法等に関する研究開発を進める。

5)他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学（以下「いわて5大学」という。）並びに北東北国立3大学による単位互換制度を充実するとともに、ネットワークを利用した遠隔教育による質の向上を図る。

総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。

6)学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

法科大学院、福祉システム工学専攻（博士後期課程）の設置等、高度専門職業人の養成を推進するための教育実施体制の整備に努める。

東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する。

「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての認定の実現を図る。

教員養成・研修機能のパワーアップのために、教員養成のための新たなカリキュラムの実現、及び岩手県教育委員会等との連携の基に教育学研究科を中心とした現職教員研修機能の強化を図る。

各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。

寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置

修学、生活、就職等全般にわたって、教員、カウンセラー及び専門職員による学生支援体制（例えば「学生支援センター」）を整備する。

学長と学生の懇談会を定期的に開催する。

不登校学生等の修学相談・支援体制を整備する。

1)学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

IT教室を開放するとともに、図書館、自習室等を整備し、自主学習を支援する。

Let'sびぎんプロジェクト（学生の創造的グループ活動）の推進を図る。

自主的な活動を支援し、課外活動等を適切に評価できる仕組みを整備する。

2) 学生生活支援に関する基本方針

学生が安全かつ快適に生活できる学習環境を整備する。

就職や進学に関する相談・支援体制を整備する。

オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及びT・A・R・Aの利活用を図る。退職した教職員による学習及び生活相談等の支援体制の導入を進める。

2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。

保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。

企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。

3) 経済的支援に関する具体的方策

検定料・入学料・授業料は現状の水準（標準額）を維持する。

入学料・授業料減免制度を保持する。

課外活動支援体制を充実（後援団体、支援基金等の創設）する。

高松地区に引き続き上田地区の学生寮の整備を推進するよう努める。

4) 社会人・留学生等に対する配慮

社会人の多様な学習スタイルに適合する学習環境（例えば、ネットワークを利用した遠隔教育）を整備する。

留学生に関しては、留学生センターを改組しての「国際交流センター（仮称）」が中心に支援するとともに、チュータ制を整備する。

留学生後援会を充実し、生活面の支援等を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

教育活動の基盤となる自主・自律型研究の推進を図る。

産学官民の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、地域貢献を目指す受託・請負型研究及び共同研究を通じて研究成果の社会還元を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

地域の研究拠点として、科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性

自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は、期間を限った研究とし、特に、競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。

萌芽的研究及び成果が出るまで長期間を要する研究についての方策を整備する。

2) 大学として重点的に取り組む領域

これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。

3) 成果の社会への還元に関する具体的方策

地域共同研究センターを「地域連携推進センター（仮称）」に改組し、リエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。

岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。

研究成果集の発行及びホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標

社会的ニーズに対応できるよう教員組織の弾力化・柔軟化を図る。

戦略的研究資金の配分に努める。

教育研究の知的資源の全学的な組織的活用を展開する。

教員の研究専念制度を設け、研究活動の活性化を図る。

研究に必要な施設設備の整備を図る。

4 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。国際的サイテーションの頻度等を、分野の特徴に配慮してまとめ、学内外に対して公表する。

研究成果を社会的効果の側面から検証する。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。

ポストドクトラル制度の活用を促進する。

全学的な研究グループを形成するための「学術推進本部（仮称）」を設ける。

2 研究資金の配分システムに関する具体的方策

学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針（特定の研究分野を定める等）を策定し、重点的に予算を配分する。

3 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策

教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備は、戦略的・重点的を行う。

4 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

知的財産部門を地域連携推進センター内に設置し、知的財産の活用を図る。

民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。

5 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

研究における評価は、著書、論文、サイテーション数、特許、外部研究費等に関する実績等で行う。

研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。

学内サバティカル制度を設け、若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、教育活動についての上位評価者及び における上位評価者については優先してサバティカルを与える。

研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。

自己点検・評価結果に基づき学部長等連絡会を通じて質の向上・改善を図るとともに、その自己点検・評価に基づく定期的な外部評価を実施する。

6 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

地域に密着した今日的教育課題に関わる研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。

岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。

重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。

3 その他の目標

(1)社会との連携、国際交流等に関する目標

教育・研究面での社会貢献を推進するとともに、地方公共団体等における政策決定等に積極的に参画する。

産学官民連携、地域の公私立大学等との連携及び高大連携を推進する。

国際交流の目標・基本方針を定める。

北東北国立3大学間の連携を強化する。

自治体との連携による地域農林業の活性化、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、さらに、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

1)地域社会等との連携 協力、社会サービス等に係る具体的方策

図書館等の施設も含めたオープンキャンパスを実施する。

地域や社会のニーズにマッチした公開講座、公開シンポジウム及び出張・出前講義等の開催数を増やす。

大学院における社会人再教育（リカレント教育）の受入人数を増やすためのカリキュラムを工夫する。

高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。

大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため、「地域連携推進協議会（仮称）」を新たに設立する。

友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する。

地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。

2)産学官連携の推進に関する具体的方策

民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を増やす。

岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会数を増やす。

民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。

地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。

3)地域の公私立大学等との連携 支援に関する具体的方策

いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。

4)留学生交流 その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策

外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。

学士課程、大学院課程とも、外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。

国際交流協定大学との交換留学を促進する。

国際交流協定を基に共同研究及び国際貢献事業を行う。

高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。

5)国際性を重視した教育を行う具体的方策

充実した外国語教育と多文化共生教育を実施する体制を整備する。

英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。

<p>(2) 附属学校に関する目標</p> <p>大学・学部（大学院を含む）の教育研究目標に適合した学校運営を推進する。</p> <p>地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進する。</p>	<p>外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を保証する。</p> <p>6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策</p> <p>地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供を行える体制を整備する。</p> <p>留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。</p> <p>地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める。</p> <p>7) 北東北国立 3大学との連携推進にかかる措置</p> <p>「北東北国立 3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p> <p>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 大学 学部 (大学院を含む) との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>「インクルージョン・プラン(教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン)」の具体的活動計画を作成し、実施する。</p> <p>「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。</p> <p>教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。</p> <p>附属学校の年間教育計画は教育学部と連携して作成する。</p> <p>4年一貫教育実習システムの充実と強化及び6年一貫教育実習システムの構築を図る。</p> <p>教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。</p> <p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>地域学校と連携した教育研究活動を推進する。</p> <p>外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。</p> <p>附属学校教員の研修の機会を拡大する。</p>
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>役員会の方針に基づいて、財務委員会が経営戦略の具体的方策を策定する。</p> <p>社会のニーズ等に機動的に対応するため、学長の下に一定の教員枠を確保する。</p> <p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>本学の意味決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p> <p>理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。</p> <p>教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p> <p>各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p>

2 教育研究組織の見直しに関する目標

本学の教育研究活動を大幅に強化するために、教育研究組織を全学的視点で見直し、再編する。

3 人事の適正化に関する目標

性別、国籍及び障害等による差別を行わず、職員が能力を遺憾なく発揮し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。

学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。

学生に関連する委員会は、必要に応じて学生の意見を聞く機会を設ける。

3 教職員による一体的な運営に関する具体的方策

各種委員会委員には、必要に応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。

理事及び副学長の指揮の下に、教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。

4 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。

戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う

5 内部監査機能の充実にに関する具体的方策

法律に基づく監事が行う監査とは別に業務監査を実施するための監査室を設ける。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1 教育研究組織の見直しの方向性

第 期中期計画期間終了時を目途に、学部間の重複を避けて、現在の教育研究組織を整理し、以下の教育研究理念の基に新たな学部・大学院体制に再編する。

ア大学院修士課程を機軸とする教員運用の組織

イ学部と大学院の教育機能分担

学部：教養教育、基礎教育(共通基礎教育及び専門基礎教育)及び基礎的専門教育

大学院(修士)：専門教育及び研究基礎

大学院(博士)：研究(応用性・地域性・国際性)

ウ学部・大学院の教育目標

学部：専門性ととも幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成

大学院(修士)：創造性豊かで高度な専門的知識や能力を持った人材の養成

工人文社会科学系・教育学系を含む博士養成機能の整備を検討

連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。

絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等、多面的・総合的な業績評価のための基準を策定する。

職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ給与処遇を実現するため、基本給、職責給、業績給及び諸手当からなる給与体系への移行を図る。

多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合(出来高)制及び採用される者の能力に応じた給与制度を策定する。

2 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策

教員は、教育研究の双方に従事する者のほか、主として研究に従事する者及びその他の

<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>事務処理の簡素化・合理化を図るとともに、事務処理の電子化を推進し、事務組織の機能・編成を見直すなど、管理事務の効率化に努める。</p>	<p>特殊な業務に従事する者とする。 国籍や経歴にとらわれない選考を実施する。 選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションを実施するなど、多面的な評価により行う。 教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。 専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度による採用等を実施する。</p> <p>3)任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策 任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。 本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。 教員の選考過程の客観性・透明性に努める。 教員の公募は国内外に対して実施する。</p> <p>4)女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策 教職員を問わず女性の採用・登用の拡大を図る。 外国人教員の採用を促進する。 障害者の採用をさらに促進する。</p> <p>5)事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策 文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。 民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。 海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。 係長研修、中堅職員研修、専門職員研修、待遇研修等の階層研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。 簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1)複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 入試説明会の実施、職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。</p> <p>2)業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。 事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。</p>
<p>財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 本学の教育研究及び社会貢献の事業を一層発展させるため、</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>1)科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p>

<p>自己収入の一層の確保に努めるとともに、本学にふさわしい新たな収入方策についても積極的に取り組む。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 管理業務における一層の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことなどにより、固定的経費の節減と財務内容の管理・運営の適正化を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 研究資源の効率的利用及び施設設備の有効利用を一層推進するとともに、金融資産の運用と活用にも取り組む。</p>	<p>競争力の源泉である知財を生み出す研究者の更なるモチベーションを高めるため、透明性のある評価と報酬・報奨制度を整備する。 大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに、競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。 明確な目標や製品化の目処があり外部資金獲得の可能性が高い研究は、全学的なマネジメントにより支援する。</p> <p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 授業料や入学料等の安定的な収納を図るため、確実な学生確保を図るとともに、早期収納等の収納方策を検討し実施する。 既存事業は、教育研究への関連度を考慮しつつコスト削減等を行う。 新規事業は、地域社会の要請等に応じつつ、コスト面等も慎重に検討し導入する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 省エネ・省資源意識を涵養する。 電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サービスのコストを抑制する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 金融資産は、経営基盤の安定を図るため、専門家のアドバイスを得つつ最適な運用を図る。 施設や設備等の資産は、地域や社会の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。</p>
<p>社会への説明責任に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 教育研究活動等の評価結果（外部評価及び第三者評価）を広く社会に公表し、社会からの評価を教育研究活動の一層の改善に反映させる。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標 大学の理念・目標、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、教育研究活動の状況等を社会に対して公表する。</p>	<p>社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 「計画・実施・評価・改善」の流れに沿った改善システムを構築する。 点検・評価に基づく改善のための情報分析は、点検評価委員会が中心となって実施する。 2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 教員の教育研究及び社会貢献の評価システムと優れた教員への支援策を構築する。 点検・評価用のデータベースと評価が通常業務に反映するシステムを構築する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 学長記者会見を定期的開催する。 大学入試情報、修学上の情報、就職情報等及び教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。 ホームページは、日本語の他、英語（国際交流センターは、英語、中国語及び韓国語）</p>

	でも検索できるようにする。
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>教育研究環境の改善を進めるため、全学的視点に立ったスペースの配分を行い、また、施設設備の安全性を考慮した有効活用を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>環境と安全に配慮した人にやさしい教育研究環境を目指して、社会も安心できる責任ある管理体制を構築する。</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。 社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。 学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。</p> <p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。 施設設備等のプリメンテナンス(予防的な施設の点検・保守・修繕等)計画を早期に策定する。 環境マネジメント規格(ISO 14001)の認証取得を目指して検討する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>定期的に安全教育を行う。 毒物、劇物等の取扱いと管理体制を徹底する。 防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。 社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。</p> <p>2) 危機管理等に関する具体的方策</p> <p>「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。</p>
	<p>(その他の記載事項)(別紙に整理)</p> <p>予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 出資計画 短期借入金の限度額 長期借入金又は債権発行の計画 重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 剰余金の使途</p>

(別紙)

中期目標		中期計画		年度計画	
別表(学部、研究科)		別表(収容定員)		別表(学部の学科、研究科の専攻等)	
学部	人文社会科学部 教育学部 工学部 農学部	平成16年度	人文社会科学部 890人 教育学部 1,000人 (うち教員養成に係る分 640人) 工学部 1,860人 農学部 910人 (うち獣医師養成に係る分 180人)	人文社会科学部	人間科学課程 国際文化課程 法学・経済課程 環境科学課程
	研究科		人文社会科学研究科 12人 (うち修士課程 12人) 教育学研究科 84人 (うち修士課程 84人) 工学研究科 272人 (うち修士課程 216人) (うち博士課程 56人) 農学研究科 134人 (うち修士課程 134人) 連合農学研究科 61人 (うち博士課程 61人)		教育学部
研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 工学研究科 農学研究科 連合農学研究科 参加大学 弘前大学 山形大学 帯広畜産大学 岐阜大学大学院連合獣医学研究科(参加校)	平成17年度	人文社会科学部 880人 教育学部 1,000人 (うち教員養成に係る分 640人) 工学部 1,860人 農学部 910人 (うち獣医師養成に係る分 180人)	工学部	応用化学科 材料物性工学科 電気電子工学科 機械工学科 建設環境工学科 情報システム工学科 福祉システム工学科
			人文社会科学研究科 12人 (うち修士課程 12人) 教育学研究科 84人 (うち修士課程 84人) 工学研究科 272人 (うち修士課程 216人) (うち博士課程 56人) 農学研究科 134人 (うち修士課程 134人) 連合農学研究科 63人		農学部
				人文社会科学研究科(修士課程)	人間科学専攻 国際文化学専攻 社会・環境システム専攻
				教育学研究科(修士課程)	学校教育専攻 障害児教育専攻 教科教育専攻
				工学研究科(博士前期課程)	応用化学専攻 材料物性工学専攻

		(うち博士課程 63人)
平成18年度	人文社会科学部	880人
	教育学部	1,000人
		(うち教員養成に係る分 640人)
	工学部	1,860人
	農学部	910人
		(うち獣医師養成に係る分 180人)
	人文社会科学研究科	12人
		(うち修士課程 12人)
	教育学研究科	84人
		(うち修士課程 84人)
平成19年度	工学研究科	272人
		(うち修士課程 216人)
		(うち博士課程 56人)
	農学研究科	134人
		(うち修士課程 134人)
	連合農学研究科	63人
		(うち博士課程 63人)
	人文社会科学部	880人
	教育学部	1,000人
		(うち教員養成に係る分 640人)
平成20年度	工学部	1,860人
	農学部	910人
		(うち獣医師養成に係る分 180人)
	人文社会科学研究科	12人
		(うち修士課程 12人)
	教育学研究科	84人
		(うち修士課程 84人)
	工学研究科	272人
		(うち修士課程 216人)
		(うち博士課程 56人)
平成20年度	農学研究科	134人
		(うち修士課程 134人)
	連合農学研究科	63人
		(うち博士課程 63人)
	人文社会科学部	880人
	教育学部	1,000人
		(うち教員養成に係る分 640人)
	工学部	1,860人
	農学部	910人

	電気電子工学専攻
	機械工学専攻
	建設環境工学専攻
	情報システム工学専攻
	福祉システム工学専攻
	フロンティア材料機能工学専攻
工学研究科 (博士後期課程)	物質工学専攻
	生産開発工学専攻
	電子情報工学専攻
	フロンティア材料機能工学専攻
農学研究科 (修士課程)	農業生命科学専攻
	農林環境科学専攻
連合農学研究科 (博士課程)	生物生産科学専攻
	生物資源科学専攻
	生物環境科学専攻

		(うち獣医師養成に係る分 180人)
	人文社会科学研究科	12人 (うち修士課程 12人)
	教育学研究科	84人 (うち修士課程 84人)
	工学研究科	272人 (うち修士課程 216人) (うち博士課程 56人)
	農学研究科	134人 (うち修士課程 134人)
	連合農学研究科	63人 (うち博士課程 63人)
平成 21 年 度	人文社会科学部	880人
	教育学部	1,000人 (うち教員養成に係る分 640人)
	工学部	1,860人
	農学部	910人
		(うち獣医師養成に係る分 180人)
	人文社会科学研究科	12人 (うち修士課程 12人)
	教育学研究科	84人 (うち修士課程 84人)
	工学研究科	272人 (うち修士課程 216人) (うち博士課程 56人)
	農学研究科	134人 (うち修士課程 134人)
	連合農学研究科	63人 (うち博士課程 63人)